

電気代割引プラン

株式会社リックスポイント

申込にあたっての留意事項

この電気代割引（以下「本プラン」といいます。）にお申込みいただいたお客さまは、以下に定める内容に同意したものとみなします。

適用対象

本プランは、仮想通貨付与プランの適用対象となるお客さま以外で、本プランにお申込みいただいたお客さまに適用されます。

※高圧又は特別高圧の電気需給契約については適用されません。

※仮想通貨付与プランの適用対象のお客さまが本プランに変更する場合には、当社所定の様式によりお申込みをお願いします。

※本プランと仮想通貨付与プランは、同時に適用されることはありません。また、お申込みの時期（プランの変更申込を含みます。）によっては、いずれのプランも適用されない期間があります。ご了承ください。

割引の内容

イ 料金定義書に基づき算定されるお客さまの電気料金から、ロ所定の計算式に基づき算定される金額を割引いて請求します。

ロ (イ) 従量電灯A、従量電灯B、従量電灯C

(基本料金×5%) + (電力量料金×5%)

※基本料金の代わりに最低料金が適用される場合には、「基本料金」とあるところを「最低料金」と読み替えます。

※割引額の算出のもととなる、基本料金および電力量料金は消費税等相当額を除いた金額とします。

※上記の計算式に基づいて算定された額については、1円未満は切り捨てます。

(ロ) 低圧電力

(基本料金×2%) + (電力量料金×2%)

※割引額の算出のもととなる、基本料金および電力量料金は消費税等相当額を除いた金額とします。

※上記の計算式に基づいて算定された額については、1円未満は切り捨てます。

ハ 再生エネルギー賦課金および燃料調整費、ならびに工事負担金、各種手数料、違約金、保証金等は、割引の対象とはなりません。

ニ お客さまに料金等の債務の未履行がある場合には、当社は、本プランに基づく割引を行わないことができます。

仮想通貨付与プランへの変更

・本プランから仮想通貨付与プランへの変更を希望されるお客さまは、当社所定の様式に基づき、申込をしてください。

・プランの変更は、年1回限り受け付けます。

なお、本プランから仮想通貨付与プランに変更後再度本プランに変更する場合には、間に1年以上置く必要があります。

本プランの変更および廃止

- 本プランを変更する場合には、需給約款に準じます。
- 当社は、本プランを廃止することがあります。この場合、当社は、あらかじめ一定期間、廃止のお知らせおよび廃止日を当社 Web サイトに掲載します。
- 本プランの廃止に伴い、当社がお客さまに対し、供給条件の説明、契約締結前の書面交付および契約締結後の書面交付を行う場合は、需給約款に準じます。
- 本プランの変更または廃止に伴う、各種賠償等には当社は応じないものとします。